

あなたの「ダンス預金」にも 夢を与えてみませんか？

でっかい夢大賞 ★最高 **100** 25本 万円のビッグチャンスに
チャレンジ!

販売総額500億円!
当選本数合計875本!!

杜の都

でっかい夢 定期

取扱期間
平成29年 **8月31日** まで

【ご注意】
●取扱期間終了時において販売実績が500億円に満たない場合には、懸賞金等の当選本数等が表示している本数より少なくする場合があります。
●販売予定総額500億円が完売となった場合には、取扱終了日を待たずに終了とさせていただきます。

★「でっかい夢大賞」は、抽選で決まった1等賞の当選番号と連番(昇順)の9本の番号が全て1等賞となります。10本以上連続した抽選番号をお持ちの場合、最高100万円(10万円×10本)の当選が期待できます。
(例)抽選で1等が10117番とした場合の当選番号10117番~10126番(連続した番号)・・・10117,10118,10119,10120,10121,10122,10123,10124,10125,10126・・・

1等賞
懸賞金 250本
100,000円

2等賞
懸賞金 125本
50,000円

3等賞
カタログギフト 250本
6,000円相当

米沢信用金庫同時発売記念
姉妹金庫賞
米沢牛グルメギフト券 250本
5,000円相当

■ご預金の種類 / 自動継続自由金利型定期預金(M型)「スーパー定期」

■お預入れ金額 / 一契約あたり20万円以上1,000万円以内
※お一人さまでの複数契約も可能です。

■適用利率 / スーパー定期預金1年もの店頭表示金利

■お取扱対象 / 個人(個人事業者の方も含まれます)

■販売総額 / 500億円

■抽選権 / 預入金額20万円につき1本の抽選権(抽選番号)を付与します。

■抽選日 / 平成30年5月16日(水)

■当選番号の発表 / 当選番号は、抽選日の翌営業日以降に当金庫各営業部店の店頭に掲示するとともに、当金庫ホームページに掲載します。
<http://www.morinomiya-shinkin.co.jp/>

■懸賞金品のお渡し時期、方法

- (1)抽選により1等賞もしくは2等賞に当選された場合は、平成30年6月中に懸賞金(源泉分離課税20.315%の税金を差し引いた金額)を当選者の普通預金の口座へ入金します。
※当選者は普通預金の口座が必要となります。
- (2)抽選により3等賞及び姉妹金庫賞に当選された場合は、平成30年6月中に各賞に応じて「カタログギフト」・「ギフト券」をお渡します。なお、経済環境・気候不順・天災・商品市況等によっては、「カタログギフト」の内容が変更となる場合があります。予めご了承ください。

■中途解約した場合の利率・抽選権・当選した懸賞金品の取扱い

- (1)中途解約時の利率は自動継続型スーパー定期預金と同様の取扱いとします。
- (2)抽選日以前に中途解約された場合、懸賞金品の抽選権は「失効」します。
- (3)抽選に当選された場合であっても、懸賞金品のお引渡し日以前に中途解約された場合、懸賞品をお渡することはできません。

■税金 / 利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります(ただし、マル優をご利用の場合は課税されません。)
※平成49年12月31日までの間にお受取りになる利息には、「復興特別所得税(0.315%)」が追加課税されます。

さらに /
Wチャンス

新規ご契約プレゼント!

100万円以上新規ご契約のお客様へ
3種類の中から1品をプレゼント!

もれなく



クッキングオイルセット

ふかひれ濃縮スープ



いなにわ手鞠うどん



※プレゼントの品は変更になる場合があります。



懸賞付定期預金「杜の都でっかい夢定期」商品概要説明書 (1/3)

平成29年5月29日現在

1. 預金の種類 商品名	自動継続自由金利型定期預金(M型)「スーパー定期」 懸賞付定期預金「杜の都でっかい夢定期」
2. 取扱期間	平成29年5月29日(月)～平成29年8月31日(木) ※但し、販売予定総額500億円が完売となった場合には、取扱終了日を待たずに終了することがあります。
3. 販売総額	500億円(25ユニット)
4. 販売対象	個人(個人事業者の方も含まれます)
5. 預入期間	1年自動継続式(元金継続型・元利金継続型) ※ご契約時に「元金継続型」または「元利金継続型」をお選びいただきます。
6. 預入	(1) 預入金額 ①20万円以上1,000万円までとします。 ②なお、預入金額が1,000万円の場合でも、当初契約時は『自動継続自由金利型定期預金(M型)「スーパー定期」』として取扱しますが、初回満期日(自動継続日)以降は、自動継続自由金利型定期預金(大口定期預金)として継続します。 (2) 預入方法 店頭・集金により預入可能です。 (但し、ATM機器を使用して預入することはできません。) (3) その他 ①通帳式のお取り扱いはできません(証書式のみとなります)。 ②定期性総合口座(担保預金への組み入れ)のお取扱いはできません。
7. 支払方法	満期日以後に一括してお支払いします。
8. 利息	(1) 適用金利: ご契約日のスーパー定期(1年)の店頭表示金利とします。 (2) 利払方法: 満期日以後に一括してお支払いします。 (3) 計算方法: 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。
9. 懸賞の抽選権 (抽選番号)	(1) 預入金額20万円につき1本の抽選権(抽選番号)を付与します。 (2) 抽選権(抽選番号)は10,000番から19,999番までの1万本を1組とし、この1組(1万本)を1ユニットとします。
10. 当選本数・懸賞金品	販売総額500億円(25ユニット・25万本)の当選本数および懸賞金品は以下のとおりとします。 (1) 当選本数: 875本(販売総額500億円=1ユニット20億円×25ユニット) ※取扱終了時において販売実績が500億円に満たない場合は、懸賞金等の当選本数等が表示している本数より少なくなる場合があります。 (2) 懸賞金品 「でっかい夢大賞」※最高100万円(1等賞10万円×10本)・・・25本 1等賞 100,000円 … 250本 2等賞 50,000円 … 125本 3等賞 カタログギフト(6,000円相当)・・・250本 姉妹金庫賞 米沢牛グルメギフト券(5,000円相当)・・・250本 ※「でっかい夢大賞」は、抽選で決まった1等賞の当選番号と連番(昇順)の9本の番号が全て1等賞となります。10本以上連続した抽選番号をお持ちの場合、最高100万円(10万円×10本)の当選が期待できます。 (例) 抽選で1等が 10117番とした場合の当選番号 10117番～10126番(連番) 10117, 10118, 10119, 10120, 10121, 10122, 10123, 10124, 10125, 10126 ※2等賞、3等賞、姉妹金庫賞は連番の賞はありません。

懸賞付定期預金「杜の都でっかい夢定期」商品概要説明書 (2/3)

<p>11. 抽選方法等</p>	<p>(1) 抽選日 : 平成30年5月16日(水) (2) 抽選場所 : 杜の都信用金庫本部等 (3) 1等の抽選は1回(1つ)のみとし、その1つの当選番号(各組共通)と連番の9本全てが1等賞となります。 ※ただし、以下の例のように当選番号から連番とならない場合は、抽選番号の先頭の番号に戻ることとし、この番号から残りの分を連番(昇順)した番号を1等賞とします。</p> <p>[例] 抽選で1等が19997番となった場合の当選番号 19997, 19998, 19999, <u>10000</u>, 10001, 10002, 10003, 10004, 10005, 10006 当選番号 先頭の番号</p> <p>(4) 当選番号が重複した場合は、「上位の賞」のみを当選とさせていただきます。 [例] 1等と2等が重複した場合は、1等賞のみの当選となります。 (5) 同等賞の当選番号が重複した場合は、後から行った抽選をやり直しいたします。</p>
<p>12. 当選番号の発表</p>	<p>当選番号は、抽選日の翌営業日以降に当金庫各営業部店の店頭にて提示するとともに、当金庫ホームページに掲載します。 (http://www.morinomiya-shinkin.co.jp/)</p>
<p>13. 懸賞金品のお渡し時期、方法</p>	<p>(1) 抽選により1等賞もしくは2等賞に当選された場合は、平成30年6月中に懸賞金(源泉分離課税20.315%の税金を差し引いた金額)を当選者の普通預金の口座へ入金します。 ※当選者は普通預金の口座が必要となります。 (2) 抽選により3等賞及び姉妹金庫賞に当選された場合は、平成30年6月中に各賞に応じて「カタログギフト」・「ギフト券」をお渡しします。なお、経済環境・気候不順・天災・商品市況等によっては、「カタログギフト」の内容が変更となる場合があります。予めご了承ください。 (3) 何らかの事由により懸賞金品をお渡しできない場合、懸賞金品受取の有効期限は抽選日から1年間に限らせていただきます。</p>
<p>14. 中途解約した場合の抽選権・当選した懸賞金品の取扱い</p>	<p>この預金を満期日前に中途解約された場合、懸賞金品の抽選権等の取扱は次のとおりとします。 (1) 抽選日以前に中途解約された場合、懸賞金品の抽選権は「失効」します。 (2) 抽選に当選された場合であっても、懸賞金品のお引渡し日以前に中途解約された場合、懸賞金品をお渡しすることはできません。</p>
<p>15. 税金</p>	<p>利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります(ただし、マル優をご利用の場合は課税されません)。 ※平成49年12月31日までの間にお受取りになる利息には、「復興特別所得税(0.315%)」が追加課税されます。</p>
<p>16. 手数料</p>	<p>_____</p>
<p>17. 付加できる特約事項</p>	<p>マル優のご利用が可能です。</p>

<p>18. 中途解約時の利息計算</p>	<p>(1) 当金庫がやむをえないものと認め、証書表面記載の満期日（初回満期日）前に解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数について、以下の期間に応じた中途解約利率によって計算し、元金とともにお支払します。</p> <p>A. 6ヶ月未満……解約日における普通預金利率 B. 6ヶ月以上1年未満……約定利率×50%</p> <p>(2) 自動継続後（初回満期日以降）に中途解約する場合には、「自動継続自由金利型定期預金（M型）規定」に記載の利息計算方法が適用されます。 ※預入金額が1,000万円以上の場合には、「自動継続自由金利型定期預金規定（大口定期預金）」に記載の利息計算方法が適用されます。</p>
<p>19. 金利情報の入手方法</p>	<p>店頭のコ利表示システム、または窓口にご照会ください。</p>
<p>20. リスクに関する重要事項</p>	<p>(1) 預金保険制度の付保対象商品です。</p> <p>(2) 預金保険制度により、預金者1人あたり元本1,000万円とその利息が保護されます。</p> <p>(3) 当金庫に決済用預金（当座預金・無利息型普通預金等）以外の預金が複数ある場合は、それらの預金元本を合算して1,000万円までとその利息等が保護されます。</p>
<p>21. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>(1) 苦情処理措置</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある営業部店またはお客さま相談室（8時30分～17時、電話：022-222-8076）にお申し出ください。</p> <p>(2) 紛争解決措置</p> <p>東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所にお申し出ください。</p>

以上